



第15回漁港漁場漁村写真コンクール入賞作品
「犬吠の夜明け」 三浦 和夫

CONTENTS

平成 20 年年頭所感	2
	水産庁長官 山田 修路
平成 20 年度水産予算概算決定の重点事項	3
	漁政部漁政課
漁業における燃油高騰対策について	6
	漁政部水産経営課
回遊魚	8
	漁政部漁政課船舶管理室長 谷口 進
平成 19 年 12 月分のプレスリリース	8

平成20年 年頭所感

水産庁長官 山田 修路



新年明けましておめでとうございます。

平成二十年新春を迎えるに当たり、水産行政の責任者として、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

我が国水産業及び漁村は、国民の食生活に欠かせない水産物の安定供給という極めて重要な役割を果たすとともに、環境・生態系の保全、居住や交流の場の提供等の多面的機能を有し、国民の生活向上に大きく寄与しているものであります。

現在、我が国水産業・漁村をめぐるのは、資源状況の悪化や漁業生産構造の脆弱化に加え、消費者の「魚離れ」の進行、世界の水産物需要の増大を背景としたいわゆる「買い負け」の発生が見られる一方、積極的な輸出拡大が始まるなど各地域における新たな動きも起こっています。

このようなかつてない情勢の変化に対応し、国民の健全な食生活を支える水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立することを目指し、水産政策全般にわたる改革を進めていくための指針として、昨年三月に新たな水産基本計画を策定したところであります。

消費者・国民の視点に立った水産政策を展開していくためには、この新たな基本計画に沿って、従来の枠にとられない政策改革を実行することが必要です。

具体的には、国際競争力のある経営体の育成・確保に向け、収益性重視の操業・生産体制の導入等による経営転換を促進する漁船漁業構造改革対策を着実に推進するとともに、来年度に、積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象として収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入するほか、新規就業・新規参入に向けた施策を推進してまいります。

また、昨今の燃油価格の大幅な高騰を踏まえ、速効性

のある対策として、新たな基金を設置し、漁業者の経営体質の強化・省エネ型漁業への転換を支援するとともに、税制面でも、漁業用A重油に係る税制の特例措置の延長を予定するなど、総合的な取組を推進することで、燃油高騰に耐えられる足腰の強い漁業経営の確立を図ってまいります。

加工・流通・消費施策については、国産水産物の競争力を強化するため、ロットをまとめ、規格を揃えて水産物の安定供給を図る市場を核とした流通拠点を整備し、前浜と消費者をつなぐ、産地直送を含む多様な流通経路を構築するほか、水産物の輸出を積極的に展開するとともに、食育・魚食普及の推進を図ってまいります。

低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理を推進するため、資源管理・回復計画を着実に推進するとともに、国際的な資源管理の強化や、海面・内水面を通じた生育環境の改善と増養殖を推進してまいります。

水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及については、省エネルギーや省人・省力化により漁業経営の合理化に資する技術、増養殖の高度化に資する技術等の新技術の開発・普及を推進してまいります。

漁港・漁場・漁村の総合的整備については、昨年六月に漁港漁場整備長期計画を策定したところであり、我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上、国際競争力強化と力強い産地づくりの推進に向けて、漁港・漁場の一体的な整備を進めるとともに、水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成を進めてまいります。

水産関係団体の再編整備を進めるため、漁業協同組合系統の組織・経営・事業の改革を促進してまいります。

こうした施策の推進により、我が国水産業及び漁村の更なる発展に努めてまいりますので、皆様方の一層の御支援、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。私の新年の御挨拶とさせていただきます。

平成 20 年度水産予算概算決定の重点事項

漁政部漁政課

平成 20 年度の水産関係予算の概算決定額は、総額 2,423 億 10 百万円（平成 19 年度 2,499 億 26 百万円）となり、このうち非公共事業は 971 億 11 百万円（平成 19 年度 941 億 33 百万円）、公共事業は 1,451 億 99 百万円（平成 19 年度 1,557 億 93 百万円）となっている。

以下金額は、平成 20 年度概算決定額。かっこ内は平成 19 年度予算額。単位：百万円。

(表 1) 平成 20 年度水産予算概算決定の概要

事 項	平成 19 年度 予算額	平成 20 年度 概算決定額	対前年比
一般会計合計	249,926	242,310	97.0
非公共 (計)	94,133	97,111	103.2
公共 (計)	155,793	145,199	93.2
一般公共	154,680	144,086	93.2
水産基盤整備	144,148	133,937	92.9
漁港海岸	10,532	10,149	96.4
災害復旧	1,113	1,113	100.0

1 水産資源の回復・管理の推進

(1) 環境変動が生態系や資源に及ぼすメカニズムの解明等

ア 地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査（新規） 98（0）

沿岸・内湾のモデル海域において、自動観測ブイ等を用いて海中の温度変化等を把握・データベース化し、養殖業や磯根資源等への影響評価手法を開発するとともに、有効な適応策を検討。

イ 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業（新規） 325（0）

ノリの色落ち被害を引き起こすケイ藻プランクトンの分布拡大や、新型赤潮、貧酸素水塊による漁業被害を防止するため、発生機構の解明等を進める。また、生物多様性の指標や定量化手法等を開発。

ウ 豊かな海の森づくりによる CO₂ 固定推進事業（新規） 42（0）

藻場の造成に必要な基質材に、製造過程で CO₂ を多く排出するコンクリートの代わりに、貝殻や鉄鋼スラグ（製鉄過程の副産物）を活用することにより CO₂ 発生を軽減する技術等を開発。

(2) 資源回復計画等の一層の推進

ア 資源調査の着実な実施

○ 我が国周辺水域資源調査推進事業（拡充） 1,623（1,613）
マイワシ、マサバ等の主要魚種の資源量調査等を実施し、

資源管理・回復に必要な科学的調査データの収集や資源評価を実施。

○ 国際資源対策推進事業（継続） 945（953）
公海等において漁獲されるカツオ・マグロ類、サケ・マス類等の国際漁業資源の調査を実施し、国際的な資源管理を推進。

イ 資源管理の着実な実施

○ 資源管理体制・機能強化総合対策事業（組替） 262（261）

強い水産業づくり交付金（継続）

7,730（8,762）の内数

我が国排他的経済水域における資源回復計画の作成、漁獲可能量の適切な管理を実施。また、TAC 対象魚種等に関し、漁期別、海域別に高収益をあげるための合理的操業モデルを提示。

(3) マグロ資源の持続的利用の推進

ア マグロ類新規代替漁場調査事業（新規） 163（0）
大西洋・インド洋沿岸諸国の EEZ 内において、メバチマグロ等の新規漁場を開拓・調査。

イ マグロ類の人工種苗による新規養殖技術の開発（技術会議事務局計上） 5,200（0）の内数

天然からの採取に依存している養殖用マグロ種苗について、安定的に供給可能な人工種苗を導入するため、優良な親魚養成及び種苗生産技術を開発。

ウ 養殖クロマグロ安定供給推進事業（新規） 247（0）
海象条件の厳しい沖合域等の未利用海域でクロマグロ養殖を可能とする生け簀の開発を行うほか、マグロ養殖用の人工飼料を開発。また、まき網で漁獲される小型魚を養殖に効率的に活用するための運搬技術等を開発。

(4) 持続的な養殖生産の推進

ア 持続的養殖生産・供給推進事業（拡充） 135（107）
養殖海面の利用状況をデータベース化し利用希望者とのマッチングを促進するほか、新規参入等による低未利用海面の利用の促進のためのプラン作りを支援。また、魚粉以外の原料を多用する安価な飼料を開発するほか、複数の魚介類養殖を組み合わせた複合養殖技術を開発。

イ DNA チップによる養殖漁場健全度評価手法の開発事業（新規） 23（0）
養殖漁場底泥の汚染程度を簡便に評価する DNA チップを開発。

(5) 漁場環境の保全

ア 資源回復支援基盤整備事業（公共）（拡充）

84,036 (93,318) の内数

資源回復計画等を実施中の地域において、漁港・漁場の整備とあわせ、藻場や干潟における食害生物対策（食害防止フェンスの設置等）、海藻類の播種、移植やモニタリング等を実施。

イ 漁場保全の森づくり事業（公共）（継続）

10,000 (10,000)

漁場環境が悪化している閉鎖的な湾、入江等の背後地の森林・河川流域・海岸等において、林野庁と連携して、栄養塩類の供給、濁水の緩和等に効果的な森づくりを実施。

ウ 新たなノリ色落ち対策技術開発事業（継続） 87(90)

栄養塩を吸収する植物プランクトンを捕食する二枚貝類とノリの共存養殖技術を開発するとともに、河川水により供給される栄養塩を最大限活用するノリ網の配置等の技術を確認。

エ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（拡充）

890 (830)

大型クラゲ、トド、ナルトビエイといった広域に出現する有害生物について、駆除、処理、改良漁具の導入等を促進。また、トドについては、一斉追い払い手法の実証試験や、効果的な忌避手法の開発等を実施。

2 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

(1) 漁船漁業対策の着実な推進

ア 漁船漁業構造改革総合対策事業（継続）

5,000 (5,000)

漁船漁業改革推進集中プロジェクトを実施し、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代船取得等による経営転換を促進。

イ 省エネルギー技術導入促進事業（拡充） 924(924)

燃油価格が高騰していることを踏まえ、省エネルギー技術の実証・開発への支援を講じることにより、水産業の省エネルギー化を促進。また、未利用水産資源を活用し船上での燃料化や魚粉製造等のシステムを開発。

(2) 担い手の育成・確保

ア 漁業経営安定対策事業（新規） 5,206 (0)

効率的かつ安定的な漁業経営を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、現行の漁業共済制度の経営安定機能に上乗せした形で、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入（表2）。

イ 地域漁業担い手確保・育成推進対策事業（新規）

382 (0)

地域の担い手に対し、加工・流通関係の施設・設備等を導入して地域漁業の構造改革のモデル的な取組を行う場合に、融資残の一部を補助。また、当該融資を円滑に受けることができるよう債務保証を促進。

ウ 漁業経営改善効率化支援事業（新規） 21 (0)

効率的かつ安定的な漁業経営を目指して経営改善に取り組む者等の計画策定支援のためのサポートモデルを構築。

エ 効率的・安定的沿岸漁業促進事業（新規） 190(0)

新技術（倉倉のコンテナ化、省エネルギー型エンジン等）を実際の漁業活動に導入し、経営の改善を図るための、法人化等を志向する地域のモデル的な取組を支援。

(3) 活力ある漁業就業構造の確立

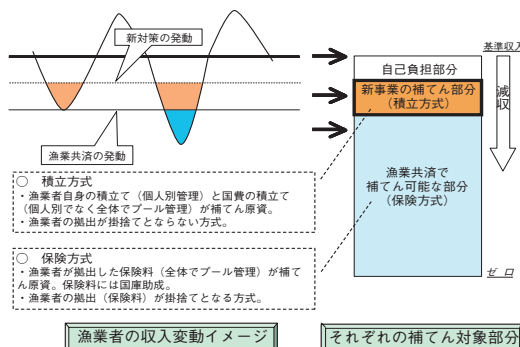
ア 水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業担い手育成プロジェクト事業（新規） 103 (0)

水産高校等と地域の漁業・水産業界が連携し、実地での企業実習等を実施することにより、地域を支える将来の漁業・水産業の専門知識を有する人材を育成。

(表2) 新しい漁業経営安定対策の概要

- 我が国漁業の急速な脆弱化に対し、水産物の安定供給を図っていくためには、漁業者の経営改善により、漁業の構造改革を進め、「効率的かつ安定的な漁業経営」が大宗を担う生産構造を実現することが不可欠。
- しかし、漁業経営は、本来的に不安定性が大きく、これが、漁業者が経営改善に取り組む際の阻害要因。
- そこで、「効率的かつ安定的な漁業経営」を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む漁業者を対象に、漁業共済の経営安定機能に上乗せした形で、収入の変動による影響を緩和し、その経営改善を支える「新しい漁業経営安定対策」を、20年度から導入。

■ 新しい漁業経営安定対策のイメージ



■ 対象漁業者の要件

「漁業共済へ加入し、「効率的かつ安定的な漁業経営」を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む漁業者」（新たな水産基本計画）

以下のすべての要件を満たす漁業者

- 経営改善の取組要件（漁特法の経営改善計画の認定）
- 所得に関する要件
- 漁業共済への加入要件（実質加入）
- 主業・年齢要件
- 資源管理・漁場環境改善の取組要件

イ 漁業再チャレンジ支援事業(継続) 518 (555)
 漁業就業支援フェアの開催、漁業現場での6ヶ月間の長期研修、資格取得のための講習会や夜間・土日での漁業チャレンジ準備講習会の開催、異業種のノウハウを活用したビジネスプランの事業化を支援。

(4) 内水面漁業・つくり育てる漁業の振興

ア 内水面生態系の保全

○ 健全な内水面生態系復元等推進事業(拡充) 315 (322)
 外来魚の抑制管理技術の開発、内水面生態系に配慮した増殖指針の作成、溪流魚の原種の増殖による遺伝的多様性の回復・向上のための増殖技術を開発。また、複数県にわたる広域的・緊急的なカワウ・外来魚の防除対策を実施。

イ 種苗放流によるつくり育てる漁業の振興

○ 広域連携さけ・ます資源造成推進事業(継続) 619 (619)
 全国的に連携した適期・適サイズ等での放流計画に基づく種苗放流を行い、効率的なさけ・ます資源の造成を促進。
 ○ 栽培漁業資源回復等対策事業(継続) 135 (139)
 県域を跨る海域レベルで適地放流等を行い、効率的な栽培漁業を促進。

(5) 漁協系統による組織・事業改革の促進

漁協系統組織の自主的な取組を基本として、組織、経営、事業に関する基盤強化を促進。

ア 漁協系統組織・事業改革促進事業(継続) 76 (76)
 漁協の経営改善や事業改革を促進する観点から、経営コンサルタントによる財務改善計画の策定等を支援。

イ 中小漁業関連資金融通円滑化事業の拡充

○ 漁協経営改革支援事業(新規) 99 (0)
 漁協の再建計画の実施を支援するため、漁協の特定の負債について、その一部を機関保証、保険に付し、代位弁済が行われた場合の求償権償却経費等に対して助成。

残りの部分については、信漁連への資本注入等で対応することとし、そのために農林中金等によるJFマリンバンク支援協会への150億円の拠出を行います。

3 加工・流通・消費対策や未来を切り拓く新技術の開発

(1) 拠点産地における価格形成機能・産地販売力の強化

ア 市場統廃合等による価格形成機能の強化
 ○ 国産水産物安定供給推進事業(継続) 1,200(1,400)
 漁業者団体等に対する保管経費等の助成を活用して、市場統廃合(ITを活用したセリ機能の統合を含む。)、買参人の参入自由化等の活動を促進。

イ 産地販売力の強化

○ 水産物流通機能高度化対策事業(公共)(新規)

98,753 (0)の内数

○ 水産基盤ストックマネジメント事業(公共)(新規) 1,200 (0)
 産地の販売力を強化する観点から、拠点的な漁港や輸出水産物を取扱う漁港において品質・衛生管理機能を強化するための整備を推進するとともに、こうした拠点漁港等の施設の更新コストの縮減等を図る。

(2) 産直取引の推進等による流通コストの低減

○ 水産物流通構造改革事業(継続) 491 (491)
 加工業者、小売業者等と連携した新たなビジネスモデルを開拓。特に、市場統廃合(ITを活用したセリ機能の統合を含む。)、買参人の参入自由化等に取り組み産地市場における産地・消費地間の直接取引を積極的に推進。

(3) 輸出、食育の促進

ア 輸出の促進

○ 農林水産物等海外販路創出・拡大事業(大臣官房国際部計上) 500 (610)
 海外における展示・商談の場の提供、海外高級百貨店等におけるアンテナショップの設置により、販路の創出・拡大を支援。

○ 水産物品質管理対策推進支援事業 109 (121)
 EU等の国際的な品質管理基準に対応した生産段階の品質管理機能を強化するとともに、輸出を促進する観点から、漁船や養殖場における品質管理ガイドラインの策定等を促進。

イ 食育の推進(にっぽん食育推進事業(消費・安全局計上)等) 9,950 (9,014)の内数
 「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を図る一環として、消費者に対し、食べ方の提案、水産物の理解を促進。

(4) 未来を切り拓く新技術の開発

ア マグロ類の人工種苗による新規養殖技術の開発(再掲)
 イ ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発(拡充:技術会議事務局計上) 188 (129)
 安定的な人工種苗(シラスウナギ)生産の実用化に向け、シラスウナギの大量生産に不可欠な良質卵安定生産のための優良親魚育成技術や、幼生用の新規飼料を開発。

ウ 未利用資源活用型加工プロジェクト事業(新規) 30 (0)
 資源回復魚種の活用、有害生物の駆除、DHA、EPA等を豊富に含む加工残渣の再資源化等の政策課題に対応した加工品を開発・商品化するため、試作品の作成・評価、原料の調達、普及・広報等を支援。

エ 水産業振興型技術開発事業(拡充) 108 (125)

海藻からバイオエタノールを生産するために必要となる技術（アルギン酸等から単糖に分解する技術等）を開発。また、小型魚の混獲を回避する選択漁法や魚倉のコンテナ化等の合理的水揚げシステムの研究開発等、沿岸漁業の省人・省エネルギー化につながる技術を開発。

4 漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発揮

(1) 水産資源の増殖推進と生育環境の保全

ア フロンティア漁場整備事業（公共）（継続）

400 (127)

日本海の排他的経済水域において、国の直轄整備による漁場造成に着手。

イ 資源回復支援基盤整備事業（公共）（拡充） 再掲

ウ 磯焼け対策緊急整備事業（公共）（継続）

84,036 (93,318) の内数

磯焼け被害の著しい漁場において、藻場・干潟の造成とあわせ食害防除フェンスの設置等の食害生物対策、海藻類のモニタリング等を実施。

(2) 安全で活力ある漁村の形成

ア 漁村再生交付金（公共）（拡充） 7,746 (8,505)

情勢変化に柔軟に対応できる計画制度の導入による活力ある漁村づくりを支援。

イ 漁村地域力向上事業（拡充） 103 (75)

活力ある漁村づくりを推進する観点から、体験漁業の推進や定住・二地域居住の推進などに取り組む先進的な地域

ぐるみのモデル的な取組を公募により支援。

ウ 漁業集落環境整備事業（公共）（拡充）

6,085 (6,274)

災害に備えた緑地・広場施設（避難地）を整備。

エ 漁業地域の減災モデリング事業（新規） 30(0)

災害発生後の時間経過に応じた減災対策手法マニュアルを策定し、地震・津波等の災害が生じた際の、漁業地域の被害を最小化。

オ 海岸事業（公共）（継続） 10,149 (10,532)

台風等により被災を受ける恐れの高い地域等において地震、津波、高潮対策を緊急に実施。

(3) 多面的機能の発揮の促進

ア 環境・生態系の保全に向けた調査・実証

○ 環境・生態系保全活動支援調査・実証事業（継続）

150 (150)

藻場・干潟の維持・管理など漁業者が中心となって行う環境・生態系保全活動を促進する政策手法の確立に向けて調査・実証を実施。

イ 離島における多面的機能の発揮の促進

○ 離島漁業再生支援交付金（継続） 1,451(1,725)

多面的機能を発揮する離島漁業の再生を促す観点から、共同で離島漁業の再生に取り組む漁業集落に対して交付金を交付。

漁業における燃油高騰対策について

漁政部水産経営課

原油価格が高騰し、その影響で漁業で主に使われる A 重油、軽油などの値段が高騰しています。漁業は支出に占める燃油費の割合が燃油が高騰する以前から 10～20% 程度（漁業種類により異なる）と他の産業より高いため、その影響も大きく、数々の燃油消費量の削減等の取組も行われているのですが、それ以上に価格が高騰し、現在は、20～30% 程度まで上昇していると推定しています。この影響を緩和するため、現在行っている対策等についてご報告させていただきます。

1. 原油価格の高騰について

過去に、一次及び二次のオイルショックを経験してきましたが、これらは原油の供給不足等による価格の上昇でした。今回の価格の上昇は、原油は不足していませんが、投資ファンドが中国など新興国の需要増等を見込み、新たに商品先物市場に参入し、需要が増したことなどにより価格が高騰したといわれています。

2. 現在行っている燃油対応（概要）

これまでのところ平成 17 年度補正予算で、大型クラゲ・燃油対策として 51 億円（うち燃油 36 億円）の基金が措置され、燃油流通の効率化、省エネに取り組む漁業者グループへの支援を平成 19 年度まで期間を延長しています。（図 1 参照）

3. 現在及び今後の燃油対応

しかし、原油価格は、平成 17 年度補正時に想定出来ないほど高騰していることから、政府は、平成 19 年 12 月 11 日に「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を開催し、「漁業をはじめとする各種の産業に深刻な影響をもたらしている。」として、「原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への対策の強化について（基本方針）」が取りまとめられました。漁業対策は次のとおりです。

- 基金を設置し、漁業者の経営体質を強化するとともに、省エネ型漁業への転換による燃油使用量の抑制等を支援。
- 低利の融資等により経営を支援。

「ねにもつタイプ」

雑誌に「ねにもつタイプ」というエッセイ集を書いた方の対談を目にした。日頃自分を「ねにもつタイプ」と思っているの、そのエッセイ集を読む前に思いを巡らせてみた。

タイプとは類型であるからして、「どちらかという」というある種の比較基準がある筈で、妻と娘が些細なことでありとあらゆる罵詈雑言を放ち壮絶なバトルを繰り広げ、瞬時にして間食をしながら笑い興じている、およそ信じられない光景が私のそれである。

「ねにもつ」ということは、いかにも陰湿で性格の悪い嫌われ者のようだが、実は腹立ち因子を蓄えコントロールし、その場で反撃しない、つまり「きれない」ことにつながるのではないかと。ただ、蓄えた腹立ち因子が増殖、発酵して臨界点を超える心配はありそうだが、私の場合は、常に古い因子を新しい因子が覆う更新状態が連続するため大丈夫だろう。多分。

最近の世の中、「きれっている」人を見かけることが多い。そこで提案である。深夜のバラエティー番組で見たことがあるが、腹立ち度をセンサーにより測定表示するアイテムを身に付けてはどうか。自分の精神状態をその場で把握でき、かつ、相手にむかつき度を「ざけんじゃねーぞ」と知らせる願望もかなえられる。かえって危険かもしれないが。

職責上からか発言に制約が多くなって、私の「ねにもち度」が増しているような気がする。言いたいことを言えるということが自由と捉える向きもあるようだが、言いたいことをぐっと飲み込んで「ねにもつ」ことの効用もあるのだよと、職場で言えないので妻に言うことにする。

ところで、冒頭のエッセイ集であるが、エッセイにシュールの風を吹き込んだとの評、「いじけてすねるタイプ」との近親関係が盛り込まれていると嬉しい。



船舶管理室長
谷口 進

プレスリリース 12月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H19.12.7	第10回日韓漁業共同委員会第2回小委W委員会の開催について	国際課
H19.12.7	中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第4回次会合の結果について	国際課
H19.12.11	農林水産公共事業のコスト縮減対策の概要について	整備課
H19.12.14	第2回我が国周辺クロマグロ資源の利用に関する検討会の開催について	管理課
H19.12.14	「日ソ地先沖合漁業協定」に基づく日ロ漁業委員会第24回会議の結果について	国際課
H19.12.17	第10回日韓漁業共同委員会第2回小委員会及び第10回日韓漁業共同委員会の結果について	国際課
H19.12.18	第2回我が国周辺クロマグロ資源の利用に関する検討会の結果について	管理課
H19.12.19	平成19年度第2回太平洋イワシ・アジ・サバ等長期漁況予報	漁場資源課
H19.12.20	燃油高騰対策推進プロジェクトチームの設置等について	水産経営課
H19.12.26	「中長期的な展望に立った海岸保全検討会 中間取りまとめ」に関する意見募集について	防災漁村課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/toiawase/index.html>